

栄養士免許状申請手続きについて

1 栄養士とは

- (1) 栄養士とは、都道府県知事の免許を受けて、栄養士の名称を用いて栄養の指導に従事することを業とする者をいいます。(栄養士法第1条第1項)
- (2) 栄養士免許状を取得するには、卒業要件単位に加え栄養士必修科目の単位を取得しなければなりません。

2 免許状申請に必要な書類

- (1) 卒業証明書
- (2) 栄養士課程履修証明書
- (3) 栄養士免許申請書
- (4) 戸籍謄本又は戸籍抄本（6ヶ月以内に交付されたもの）もしくは本籍地の記載のある住民票（マイナンバーの記載のないもの）
- (5) 県収入証紙（2022年度は5,600円）

3 提出場所

住所地（住民票のある地）を管轄する保健所（支所を含む）

4 申請期間

卒業式後にできれば3月中に申請してください。4月以降に申請する場合は、戸籍謄本等の有効期限に注意してください。

5 注意事項

- (1) 栄養士免許の申請は、住所地を管轄する県の保健所で申請してください。
- (2) 卒業式以降に、できれば3月中に行くこと。4月以降に申請する場合は、有効期限（戸籍謄本戸籍抄本は6ヶ月以内）に注意してください。
- (3) 卒業証明書、栄養士課程履修証明書は特に期限はありませんが、できるだけ新しいものを用意してください。
- (4) 県収入証紙は、静岡県庁の売店、または保健所でも購入できます。
- (5) 栄養士免許状は、原則保健所において手渡しとなります。受け取りにかかる日数は、申請をしてから約1ヶ月後となります。各保健所で確認して下さい。

栄養士免許状申請静岡県内保健所窓口（2021年4月現在）

保健所名	課、支所名等	管内市町・区名	郵便番号	住 所	電話番号
賀 茂	健康増進課	下田市	415-0016	下田市中 531-1	0558-24-2037
		東伊豆町			
		河津町			
		南伊豆町			
		松崎町			
		西伊豆町			
熱 海	医療健康課	熱海市	413-0016	熱海市水口町 13-15	0557-82-9126
		伊東市			
東 部	健康増進課	沼津市	410-8543	沼津市高島本町 1-3	055-920-2112
		三島市			
		裾野市			
		伊豆の国市			
		函南町			
		清水町			
	長泉町				
修善寺支所	伊豆市	410-2413	伊豆市小立野 66-1	0558-72-2310	
御 殿 場	医療健康課	御殿場市	412-0039	御殿場市竈 1113	0550-82-1224
		小山町			
富 士	医療健康課	富士市	416-0906	富士市本市場 441-1	0545-65-2151
		富士宮市			
中 部	健康増進課	島田市	426-0075	藤枝市瀬戸新屋 362-1	054-644-9280
		焼津市			
		藤枝市			
		川根本町			
	榛原分庁舎	牧之原市	421-0422	牧之原市静波 447-1	0548-22-1151
吉田町					
西 部	健康増進課	磐田市	438-8622	磐田市見付 3599-4	0538-37-2583
		袋井市			
		森町			
	掛川支所	掛川市	436-0073	掛川市金城 93	0537-22-3263
		御前崎市			
		菊川市			
浜名分庁舎	湖西市	431-0302	湖西市新居町新居 3447	053-594-3661	
静 岡 市	生活衛生課	静岡市	420-0846	静岡市葵区城東町 24-1	054-249-3159
	清水支所		424-0806	静岡市清水区旭町 6-8	054-354-2214
浜 松 市	生活衛生課	浜松市	432-8550	浜松市中区鴨江 2-11-2	053-453-6114
	浜北支所		434-8550	浜松市浜北区貴布祢 3000	053-585-1398